

岩手県告示第531号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年6月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年5月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人だいち
  - (2) 代表者の氏名 畠山英夫
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県八幡平市安比高原165番地17
- 3 定款に記載された目的 この法人は、八幡平市及び県内の地域を対象に、地産地消推進活動及び農業生産活動並びに広く食育の普及啓発及び姉妹都市等との交流を通して、地域社会に貢献することを目的とする。